

## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和3年2月26日（金曜日）		
開 会	午前10時50分	閉 会	午後4時17分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	分科会長 雲坂 衛 副分科会長 勝田 鮮二 分科員 荻野 正己 前田 伸一 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	岡田 信俊		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p><b>【下水道部】</b></p> <p>下水道部長 高木 要輔 次長兼下水道企画課長 重本 安彦  下水道企画課課長補佐 松尾 一繁 下水道企画課財務係長 谷口 賢司  下水道企画課企画係長 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 本家 悟  下水道企画課下水道管理室主幹 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一  下水道経営課課長補佐 久田恵美子 下水道経営課普及係長 前田 誠  次長兼下水道建設課長 田中 英利 下水道建設課課長補佐 敦賀 裕貴  下水道建設課主査 吉村 幸治 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一</p> <p><b>【都市整備部】</b></p> <p>都市整備部長 谷口 浩章 次長兼都市企画課長 永井 利幸  都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 湯谷 一也  交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博  中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲千 典史  都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温  道路課課長補佐 河田 耕一 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭  建築指導課参事 坂本 武夫 建築指導課課長補佐 森田 健  建築住宅課長 太田 忠孝 建築住宅課課長補佐 榊谷 承文  建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 山根 陽一  鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時50分 開会

【下水道部】

◆雲坂 衛分科会長 以上で、建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。換気の1時間ルールがあるので、換気を確認しましたがけれども、皆さん、最初にお伝えしたとおり、質疑及び説明は簡潔にさせていただき、十分審議をいただきたいと思います。

続けて、審査をしたいと思います。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。はい、高木部長。

○高木要輔下水道部長 はい。それでは、議案につきまして御説明申し上げます。議案第4号は、令和3年度の一般会計予算の、また、議案第22号は、下水道等事業会計の予算でありまして、下水道部の諸施策に必要な経費を計上しております。御審議のほど、よろしく願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 はい。下水道経営課、太田です。そうしますと、まずは、鳥取市一般会計予算のほうを説明させていただきます。資料は、予算説明資料、当初予算っていう分の資料1のほうで説明をさせていただきます。こちらです。お配りを多分していると思いますけれども。

そうしましたら、はぐっていただきまして、1ページをお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○太田潤一下水道経営課長 はい。説明させていただきます。説明に当たりまして、今のとおり資料1でございます。職員の人件費を除く主なものについて、順次担当課から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

そうしますと、1ページの衛生費、保健衛生費の公害対策費、1つ飛ばして、合併処理浄化槽設置費補助金でございます。先ほど、補正でも申し上げましたがけれども、下水道等の整備が見込まれない区域におきまして、合併浄化槽を設置する方に、設置費の一部を補助する事業でございます。本年度も、過去の実績等を勘案しまして、新規6基、転換4基の計10基の補助を見込んでおります。予算額は574万3,000円でございます。

その下、事務費でございます。そのうちの浄化槽事務費でございますが、292万9,000円でございます。これは、県から移管を受けました浄化槽法に係る事務の経費ということで、浄化槽の維持管理であるとか、法定検査に係る指導事務の経費ということで、内容としましては、会計年度任用職員1名の人件費、それから、管理指導通知の郵送とか、啓発チラシ作成等に係る経費となります。経営課は以上です。

◆雲坂 衛分科会長 本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。それでは、下水道管理室分に係る説明をさせていただきます。まず、公害対策費、浄化槽維持管理費でございます。これにつきましては、適正な維持・管理を行いまして、良質な放流水の確保に努めるということで、浄化槽の施設維持管理費として、浄化槽分 449 万 3,000 円、コミュニティープラントし尿処理施設分 495 万 8,000 円、合計 945 万 1,000 円を計上しております。

続きまして、土木費の都市下水路費、維持管理費でございます。これにつきましては、ポンプ場の安定稼働の確保及び都市下水路の安定な放流水の機能を確保し、降雨時等の浸水被害を防ぐということで、都市下水路費の維持管理費として、ポンプ場管理費 785 万 3,000 円、都市・地域下水維持管理費 1,127 万 2,000 円、計 1,912 万 5,000 円を予算計上しております。管理室分は以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、重本次長。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、重本です。それでは、1 ページの中段でございます。農林水産事業費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出し（集落排水事業）でございます。10 億 4,100 万円余り、前年度 10 億 3,300 万円余り、800 万円余りの増でございます。集落排水事業の健全な運営を図るため、一般会計からの繰出金でございます。集落排水施設の維持管理費、建設費、起債の償還費に対する繰出金です。詳細につきましては、企業会計で説明させていただきます。

その下、土木費、都市計画費、下水道等事業推進基金積立金でございます。118 万 4,000 円、前年度 189 万円、70 万 6,000 円の減でございます。公共下水道事業と集落排水事業の整備に伴う借入金の償還等に備える基金積立てでございます。国・県支出金 64 万 7,000 円は、公共下水道事業の中の湖山池周辺の単独事業への県の補助金でございます。

はぐっていただいて、2 ページ、土木費、他会計繰り出し、下水道等事業会計への繰り出し、（公共下水道事業）でございます。27 億 6,700 万円余り、前年度 28 億 3,600 万円余り、6,800 万円余りの減でございます。公共下水道事業の健全な運営を図るため、一般会計からの繰出金です。下水道施設の維持管理費、建設費、起債の償還費に対する繰出金です。こちらも、詳細については、企業会計で説明させていただきます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。

#### 議案第 22 号令和 3 年度鳥取市下水道等事業会計予算（説明）

◆雲坂 衛分科会長 では、次に、議案第 22 号令和 3 年度鳥取市下水道等事業会計予算を御説明ください。はい、重本次長。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 それでは、資料2の1から2の3で説明させていただきます。では、まず、資料2の1の1ページを御覧ください。鳥取市生活排水整備現況図でございます。生活排水区域と処理施設の概要を示しており、赤色の区分が公共下水道区域、青色が農業集落排水区域となっております。生活排水処理普及率、令和元年度末現在で97.9%に達しております。公共下水道施設が9施設、集落排水施設が61施設と、合計70か所の処理場がございます。平成24年度から下水道施設の包括的民間委託を導入しまして、令和3年度が、第4期の委託の1年目となります。また、下水道等事業経営戦略に沿った経営に努め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、安定した下水道事業を継続していきたいと考えております。施設の詳細については、2ページ、3ページを御参照ください。

続きまして、4ページでございます。下水道等事業会計の概要を御説明します。まず、下水道事業の予算は、事業の運営や施設の管理に関わる3条予算と言われます収益的収支の予算、これと、施設の建設・改良に関わる4条予算と言われる資本的収支の予算に区分されております。

まず、収益的収支では、収益的収入90億3,300万円余り、前年に比べ1億8,900万円余り、率にして2.1%の減を見込んでおります。これは、下水道使用料が3,300万円余りの減、現金を伴わない長期前受金戻入が、1億300万円余りの減であることが主な要因でございます。

一方、収益的支出は、85億9,900万円余り、前年度に比べ3億3,900万円余り、率にして3.8%の減を見込んでおります。これは、営業費用のうち、管渠費等の維持管理費が8,300万円余りの増となった反面、営業外費用で、企業債利子が1億700万円余りの減、現金を伴わない減価償却費が3億6,200万円余りの減となったことが主な要因でございます。この結果、当年度の予算ベースの純利益が4億3,400万円余りを見込んでおり、今後も引き続き、効率的で安全・安心な経営に努めていきたいと考えます。

次に、資本的収支です。資本的収入46億6,700万円余り、前年度に比べ10億3,700万円余り、率にして18.2%の減でございます。資本的支出は74億7,400万円余り、前年度に比べて10億1,600万円余り、率にして12%の減を見込んでおります。

以上により、収益的支出と資本的支出を合わせた財政規模は160億7,300万円余りとなり、対前年13億5,600万円、前年比7.8%の減を見込んでおります。

それでは、詳細につきまして、資料2の2で説明させていただきます。御覧いただけたでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高木要輔下水道部長 同じ冊子の後半のほうに、ずっとめくっていただければ、11ページの次になります。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 はい。では、資料2の2で説明します。令和3年度鳥取市下水道等事業会計当初予算内訳書でございます。

まず、1ページ、前年度比較で増減額の大きな項目を説明させていただきます。まず、収益的収入、前年度に比べ1億8,900万円余りの減額となっております。

収益的収入のうち、営業収益では、下水道使用料が3,300万円余りの減となっております。これは、補正でも説明をしましたが、昨年来のコロナ禍の影響で、家庭などの小口の使用料が増加しているものの、事業所などの大口利用者の使用水量が減少傾向にありまして、前年度と比べて減収となる見込みでございます。

続きまして、一般会計負担金、3,700万円余りの増です。これは、総務省繰り出し基準に基づく負担金で、管渠費、ポンプ場費、処理場費の経費が増額となったことに伴いまして、一般会計負担額が増加したことによるものです。

次に、一般会計補助金、1,500万円余りの減でございます。これは、繰り出し基準にない補助金、いわゆる市独自のルール分でございます。前年度に行った下水道等事業推進基金積立金の取崩しによる繰入れを今年度は行わないということによるものでございます。

また、真ん中どころの雑収益、400万円余りの増でございます。主に、汚泥焼却施設維持管理費の増により、岩美町の負担金が増えるものでございます。

次に、営業外収益、一般会計負担金、これは、7,700万円余り減額となっております。起債償還に伴う支払利子の減によるものでございます。

長期前受金戻入、1億300万円余りの減は、これ一番下です。これは、事業費の減に伴い、財源の収益化見込みも減となるものでございます。

ここで、一般会計当初予算でありました、一般会計からの繰出金の充当先の説明をさせていただきます。まず、本年度の一般会計繰出金は、農業集落排水、公共下水道と合わせて38億円余りとなっております。下水道事業会計では、1の営業収益の一般会計負担金、これが19億2,000万円余り、これと、一般会計補助金2億9,700万円余り、これは、主に公費で賄うべき維持管理経費に充ててございます。

次に、2の営業外収益の一般会計負担金6億3,600万円余り、これと、その下の一般会計補助金2,100万円余り、これは、主に利子償還に充てております。

10ページに飛んでいただけますか。10ページの下から5段目ぐらいにあります、資本的収入の一般会計負担金9億3,200万円余り、これは、主に元金償還に充当しております。

すみません、もう一度、3ページに、じゃあ戻っていただきます。続きまして、収益的支出でございます。収益的支出は、3億3,900万円余りの減額となっております。

まず、営業費用、職員費等の人件費は、給与改定、職員の退職・異動に伴うものでございます。真ん中どころの委託料、包括的民間委託業務が主でございます。管渠費の委託料が3億7,600万円余り、対前年度1,700万円余りの増でございます。

2番のポンプ場費の委託料1億9,100万円余り、2,100万円余りの増。

続いて4ページ、3処理場費の真ん中どころの委託料でございます。16億1,900万円余り、3,200万円余りの増となっております。これらの主な要因としまして、維持管理費におきまして、対象設備や保全・修繕内容が、前年と異なることにより増でございます。また、過去5年の公共工事設計労務単価の動向を調査しまして、上昇率を見込んだことによる運転管理費の増などにより増額を見込んでおります。

5ページから7ページは説明を省略させていただき、8ページを御覧ください。8ページの8番の減価償却費、有形固定資産減価償却費でございます。47億8,400万円余り、対前年3億6,200万円余りの減額でございます。これは、下水道事業で保有しております施設などの資産の減価償却費です。一般的に、道路改良工事等により、新たに資産を取得すると償却額が増加になりますが、従前の資産につきましては、耐用年数に応じて年次的に償却が終わっていくものでございます。

続きまして、8ページの営業外費用の下から3つ目です。支払い利息及び企業債取扱諸費の企業債利子9億2,700万円余り、1億700万円余りの減額でございます。これは、主に元利均等で借入れしており、年次的に利子償還額が減少するものでございます。

続きまして、10ページをお願いします。資本的収支、資本的、まず収入の説明をします。前年度に比べまして、10億3,700万円の減となっております。これは、建設改良費の大幅な減額に伴い、主な財源となる建設企業債、これが上から4つ目ですね、建設企業債が5億7,400万円、国・県の交付金が、これは上から7段目ですね、国・県の交付金4億3,600万円の減額をしたことによるものです。

また、起債の元金償還に充てます一般会計負担金、下から5つ目ですか、337万3,000円の減額となっております。これは、起債償還がピークを過ぎまして、元金償還額が減少に転じたことによるものでございます。

一方、建設改良費に充てる準建設企業債、上から5段目です、の特別措置分につきましては、元利償還額が減ったことから、1,400万円余りの減となっております。資本費平準化債につきましては、説明欄に書いております借入額10億円を限度として予算計上しております。

続きまして、12ページを御覧ください。資本的支出でございます。資本的支出は、74億7,400万円余りでございます。対前年度比10億1,600万円余りの減となっております。これは、浸水対策、耐震化、長寿命化に取り組む建設改良費が減となったことが要因でございます。

では、まず、管渠費1億1,200万円余りの減でございます。未普及対策、管渠長寿命化対策、浸水対策事業費の減が主な理由でございます。

続いて、2番ポンプ場費です。3億3,000万円の減でございます。これは、大きな事業費でございました幸町のポンプ場の工事が、今年度終了することによるものでございます。

続きまして、処理場費5億4,600万円余りの減でございます。これも、秋里下水処理場の監視設備が、令和2年度、今年度終了することによるものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。資本的収支の差引きでございます。計がマイナス28億700万円余りとなっております。これは、資本的収支が28億円不足しているということでございます。

この4条予算で足りない部分は、3条予算で補填をしております。補填財源は、その下の欄を参照していただきたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 はい。下水道経営課、太田です。そうしますと、資料2の1の5ページに戻っていただけますでしょうか。そこには、下水道等使用料調定額、収入額という表で

ございます。この表は、使用料収入、いわゆる公共下水道であるとか、集落排水施設使用料の合計の現年調定額、これを示しておるところでございます。

平成30年度と令和元年度については、決算の実績でございまして、2年度は、先ほどありました2月補正後の決算見込額ということに記載しているところでもあります。

◆前田伸一分科員 すみません、どの資料ですか。

○太田潤一下水道経営課長 資料の2の1の5ページ、戻って、そうですね、はぐってもらって。

◆前田伸一分科員 ここ。

○太田潤一下水道経営課長 そこですね、はい。

◆前田伸一分科員 はい、分かりました。

○太田潤一下水道経営課長 はい。今まで、過去にお話をいろいろしてきているところの中で、下水道使用料は、人口減少であるとか、使用者の節水意識の浸透、それから、節水機器の普及等によりまして、有収水量が減って、それに対して調定額も減るというような流れを今まで示してきておりました、近年。ところが、2年度は、新型コロナウイルスの関係がありまして、2月補正のとき等にも説明はありましたけれども、事業所を中心とする大型、大口の水量が減少しておりました一方、家庭用を中心とします小口水量が増加して、実際、全体の有収水量も増加するというような傾向を示しておりました。

これは、下水道使用料につきましては、使用量が増えるに伴って、その単価が上がるという料金逡増制を取っております関係上、大口の減り幅が多くなればなるほど、調定額も減ってくるということになっております。昨年度は、消費税が元年秋に改定になったということもあつたりしましたんで、結果的には0.6%増という形では終わりそうな雰囲気ではあります。ただ、新年度、令和3年度の当初予算につきましては、このコロナ禍の不確定要素がどういうふうにちょっと進んでいくのかということも、何とも言いえない状況でございまして、有収水量の減少要素も加味しながら、厳しめに推計をしております。その結果、調定額を34億1,600万余りというふうに見込んでおまして、2年度との比較では、対2月補正後比で4.2%の減、対当初予算比でも1.0%減というふうにしているところでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田中次長。

○田中英利次長兼下水道建設課長 下水道建設課の田中です。そうしましたら、資本的支出のうち、建設改良費の概要を説明させていただきます。下の6ページを御覧ください。

この図は、令和3年度に実施します公共下水道と農業集落排水事業の管渠工事の実施予定箇所を示しました位置図でございます。事業名別に色分けを行っておりますので、凡例を御参照ください。

それでは、それぞれについて説明させていただきます。はぐっていただいて、7ページを御覧ください。最初に、管渠費のうち、公共下水道の未普及解消事業です。本事業は、下水道認可区域内の未整備地域を解消する事業で、年次計画を立てまして、順次整備を進めているところでございます。ここで、赤色で示しました箇所が、令和3年度に新たに汚水管を整備する箇所でございます。令和3年度は、千代川左岸の大正地区、千代水地区などを中心に、工事を12

か所予定しており、未普及解消を着実に進めてまいります。全体事業費といたしましては、8億7,445万円を計上しております。

8ページを御覧ください。管渠費では、先ほどの未普及解消事業のほか、市街地の浸水被害の防止や軽減を図るために、浸水対策事業で側溝整備や雨水管の整備を実施いたします。また、管渠改築事業で、いつ起こるか分からない地震に備えまして、幹線となる管渠の耐震化や破損等が原因で陥没が懸念されるような老朽管に対しまして、長寿命化対策を実施し、管渠の安全性を高める取組を行います。浸水対策事業で整備いたします予定箇所を青色で、また、管渠改築事業で整備する予定箇所を緑色で示しております。こちら、千代川右岸を中心に、計10か所工事を予定しております。全体事業費としましては6億2,200万円を計上しております。

はぐっていただいて、9ページを御覧ください。次に、ポンプ場費の概要を説明いたします。ポンプ場費では、ポンプ場改築事業といたしまして、的場中継ほか、5ポンプ場の耐震診断を予定しております。また、ポンプ場増設事業といたしまして、的場ポンプ場及び吉成ポンプ場の雨水ポンプ設備増設工事を予定しております。全体事業費といたしまして、4億3,644万円を計上しております。なお、吉成ポンプ場の増設工事は、令和4年度までの債務負担行為を設定したいと考えております。

続きまして、10ページを御覧ください。次に、処理場費の概要を説明いたします。処理場費では、処理場改築事業として、河原浄化センターの汚泥処理設備の改築工事と、管理棟・汚泥処理棟の耐震補強工事、また、浜村浄化センターの電気設備改築工事、さらに、吉岡クリーンセンター及び鹿野浄化センターの耐震診断を予定しております。全体事業費といたしまして、3億4,506万円を計上しております。このうち、浜村浄化センターの電気設備改築工事は、令和4年度までの債務負担を設定したいと考えております。

続きまして、11ページを御覧ください。最後に、集落排水事業の概要を御説明させていただきます。集落排水につきましては、施設の維持管理費を削減するために、施設統合を進めておりまして、現在、赤枠で示しております東郷、本高、南東郷地区を統合し、高路と山ヶ鼻地区を、この処理場に新たにに取り組む事業を実施しております。令和3年度は、この山ヶ鼻と高路地区を、この処理場につなげる管路工事を引き続き実施することとしております。また、青谷の日置谷と蔵内地区の施設を統合するための計画書作成業務を実施することとしています。事業費といたしまして、2億5,990万円を計上しております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、重本次長。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、重本です。それでは、今の資料の一番最後、これが資料2の3になります。

ちょっとその前に、下水道等事業会計予算書、令和3年度、これでございます。これの12ページを、まず説明させていただきます。

◆前田伸一分科員 令和3年ですか。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 令和3年のこの薄い、この冊子ですけどね。委員長、口頭で説明しましょうか。

◆雲坂 衛分科会長 いや、大丈夫です。



◆山田延孝分科員 どれがどれだ、分からんな。

◆雲坂 衛分科会長 はい、皆さんよろしいでしょうか。ありましたでしょうか。では、事務局用のを。では、続けて。再度資料のタイトルを御説明いただいて、続けてお願いします。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 はい。分かりました。令和3年度下水道等事業会計予算書の12ページでございます。債務負担行為に関する調書でございます。

こちらには5件記載しておりますが、上3件、これは、過去の議会で承認をいただいております。上2件、的場ポンプ場増設工事と、河原浄化センター改築工事、これは、昨年の2月議会で承認をいただきました。3件目の下水道等施設包括民間委託事業費、こちらは、せんだつての12月議会で承認をしていただきました。

それでは、下の2件について、資料2の3で説明させていただきます。よろしいでしょうか、資料2の3。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○重本安彦次長兼下水道企画課長 すみません、あっちやこっち飛びまして。

では、資料2の3の1ページ、吉成ポンプ場増設工事（雨水ポンプ設備）でございます。吉成ポンプ場は、鳥取市吉成地内に位置しまして、周辺の排水区域を受け持っております。現在の保有排水能力が、1分間当たり182立米、事業計画上必要となる排水能力、これが454立米・パー・分ということで、これに達しておりませんので、このたび雨水ポンプ設備を増設するために、債務負担をお願いするものでございます。日本下水道事業団への委託を予定しております。令和3年度から4年度の2か年、3年度は2億5,100万円余り、4年度債務負担行為の限度額は3億9,160万円でございます。

続きまして、2ページ、浜村浄化センター改築工事（電気設備）でございます。浜村浄化センターは、平成11年4月に供用開始しまして、21年経過しております。電気設備を中心に老朽化が進んでおり、処理機能を維持するために債務負担をお願いするものでございます。こちら、日本下水道事業団への委託を予定しております。令和3年から4年の2か年、3年度は3,140万、4年度債務負担行為の限度額は7,370万円でございます。

以上、2件の債務負担を新たをお願いするものでございます。

以上をもちまして、下水道部の令和3年度当初予算の概要説明を終わります。よろしく申し上げます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や、語句の確認等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。なしということで、以上で、下水道部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。執行部の皆様は、御退席ください。

これから都市整備部ですけれども、説明もあるので、これから昼休憩に入りたいと思います。開始を1時、ちょっと長いですがけれども、1時開始ということでしたいと思いますので、そういうことで、では、休憩に入ります。

午前11時32分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後2時51分 再開

【都市整備部】

- ◆雲坂 衛分科会長 なしということで、以上で建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。はい、永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、永井でございます。令和3年度鳥取市一般会計予算、都市整備部の所管に関する部分について説明させていただきます。資料のほうは、資料4、5、配付しております資料4、5を使って説明させていただきたいかというふうに思いますので、よろしくお願ひします。はい。説明につきましては、職員費を除くおおむね500万円以上の事業並びに主要事業について説明させていただきたいかというふうに考えております。

まず、資料4の16ページを御覧ください。16ページ下段でございます。都市整備部の歳出合計でございます。本年度につきましては、39億2,345万8,000円となります。

都市企画課分について説明させていただきます。資料4の1ページに戻ってやってください。はい。土木費、土木管理費、土木総務費、各種期成同盟会費でございます。こちらのほうの一番右側の下の山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議負担金でございます。予算書につきましては249ページ、資料5につきましては1ページ、こちらのほうを御覧ください。山陰新幹線につきましては、昭和48年に基本計画路線として閣議決定をされた後、計画が進展されていないという状況でございます。そのようなことから、太平洋側に比べて日本海側の新幹線整備は取り残され、地域格差が生じておるところでございます。国の第1期整備計画の整備完了が近づく中、山陰新幹線について、整備計画路線への格上げ及び第2期整備計画への位置づけを求める重要な時期というふうに考えているところでございます。本市は、52の市町村長で構成する山陰縦貫超高速鉄道整備推進市町村会議の会長市といたしまして、積極的に市町村会議の活動である国及び関係機関への要望、全国的な啓発等に関する事業等の支援を行うものでございます。予算額といたしましては、負担金として5万円を計上しているところでございます。

続きまして、資料4の2ページを御覧ください。こちら土木費、土木管理費、土木総務費、土木積算システム管理費でございます。予算書につきましては249ページとなります。こちら、図面閲覧や加工のためのCADソフトと言われるものや、積算用のソフトに関する経費でございます。土木積算システム経費といたしましては、598万8,000円、土木設計図書ソフトの運用事業費としましては、39万6,000円、営繕積算システム経費としましては、140万9,000円、合計779万3,000円を計上しているところでございます。

続きまして、土木費、土木管理費、土木総務費、要望活動費でございます。予算書につきましては249ページ、事業別概要につきましては149ページ下段となります。資料5の2ページ、こちらのほう見てやっていただきたいかというふうに思います。近年、全国各地において、広域のかつ激甚な災害が発生している中、災害時のリダンダンシーの確保、国土強靱化の観点から、道路・河川の各インフラの整備促進は、喫緊の課題でございます。本市のインフラは、いまだ整備の進んでいない部分が見られる状況でございます。国土強靱化に加え、人流・物流の加速化により、地域経済を活性化させるためにも、各種インフラのさらなる整備推進が必要であるというふうに考えているところでございます。各種期成同盟会の要望活動により、高速道路・治水・高速鉄道等のさらなる推進を図るものでございます。また、事業化の際には、各種インフラの整備推進のため、関係地域の環境整備を計画的に進めるとともに、国・県等と連携し、必要な対策を講じていくものでございます。

道路・河川関係の要望活動に関する経費といたしまして94万7,000円、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議の要望活動に係る経費といたしましては25万7,000円、合計120万4,000円を計上しているところでございます。

次に、資料4の2ページ、こちらのほうを御覧ください。土木費、河川費、河川総務費、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。予算書につきましては257ページ、事業別概要については150ページの上段、資料5の3ページ、こちらのほうを御覧ください。災害に強いまちづくりを進めるため、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することによりまして、事業の促進を図っているものでございます。今年度につきましては、鹿野町の梶掛地区ほか37件の事業実施を行うものでございます。予算額につきましては1億2,085万円でございます。こちらの財源のほうにつきましては、公共事業等債並びに緊急自然災害防止対策事業債を当てているところでございます。

続きまして、資料4の3ページ上段を御覧ください。こちらのほう、土木費、都市計画費、街路事業費、県営事業負担金でございます。予算書につきましては261ページ、事業別概要につきましては150ページ下段、資料5の4ページを御覧ください。こちら、県が実施する県営街路事業に要する経費の一部を市が負担することによりまして、幹線道路網の整備を促進し、交通渋滞の緩和であるとか、利便性の向上を図るものでございます。現在、3路線の事業を実施する予定としております。予算額については8,500万円となります。特定財源といたしましては、公共事業等債を当てているといった状況でございます。

都市計画課の予算合計といたしましては、4億3,457万円となります。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 1時から開始で2時間たちましたので、10分ほど休憩を取らせていただきたいと思っております。説明の途中ですけれども、15時10分まで。10分まで休憩を取りたいと思っております。

午後3時1分 休憩

午後3時12分 再開

◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、おそろいになりましたので、委員会を再開したいと思います。では、引き続き、説明をよろしく願いいたします。はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。交通政策課、湯谷でございます。交通政策課分の御説明に入ります前に、大変恐縮です、一部資料の訂正をお願いしたいと思います。本日委員会資料4の4ページからが交通政策課になりますけれど、その表の一番上、款総務費の右側、一般財源の欄がエラー表示になってございます。大変申し訳ございません。これから、数字を棒読みで申し上げますので、よろしく願いいたします。309921でございます。大変失礼いたしました。もう一度。309921です。よろしかったでしょうか。大変失礼いたしました。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○湯谷一也交通政策課長 それでは、説明に入らさせていただきたいと思います。資料4の4ページを御覧いただきたいと思います。総務費、総務管理費、目企画費に1,896万6,000円を計上しております。予算書は171ページでございます。そのうち、運輸交通関係負担金等でございますけれど、ここでは、鉄道関係の各種期成同盟会等の負担金ですとか、津ノ井駅ほかの駅舎・トイレの管理、さらには、商工会議所青年部の提言事業として、令和元年度から取り組んでおります公共交通フェスタへの負担金など、769万5,000円を計上してございます。

次に、その下でございます。空港利用促進費の鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金1,126万円でございます。事業別概要書は151ページ下段となります。この懇話会でございますけれど、鳥取空港の利用促進と利便性の向上を図るため、昭和61年に、本市並びに鳥取県、さらには東部・中部の自治体、兵庫県但馬地区の自治体など、また、鳥取商工会議所などの経済団体で設立されたものでございます。現在、羽田鳥取便につきましては、令和2年3月に行われました国土交通省が実施いたします羽田発着枠政策コンテストにおきましてトップの評価をいただきまして、2023年3月まで5便が継続されることとなっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減便をされておまして、現在は2便での運航でございます。そのため、1月末現在の利用者数は7万7,182人、対前年同期22.2%と大幅に落ち込んでおります。令和3年度につきましては、コロナ禍の後を見据えた取組を展開することとしております。

次に、資料4の5ページを御覧いただきたいと思います。交通対策費に3億9,079万2,000円を計上してございます。予算書は173ページから175ページになります。そのうち、上から、右の上から4段目でございます。地方バス路線維持対策費の地方バス路線維持対策補助金でございます。予算額が1億6,700万円で、財源といたしまして、県補助金1,649万1,000円、並びに過疎債1,790万円を見込んでございます。不採算路線の維持費補助金でございます。

その下の高齢者等公共交通利用支援事業費1,998万1,000円でございます。財源は、全額ふるさと納税基金からの繰入金を充当する予定でございまして、先ほどの補正でも御説明いたしましたとおり、この事業は令和2年度からですけれども、高齢者に対する免許返納支援並びにバス運賃優待助成事業、これを統合、拡充したものでございまして、65歳以上の高齢者並びに免許返納者の方々に対しまして、路線バス定期券、これを半額でお使いいただけるという制度で

ございます。令和2年度の実績から、令和3年度につきましては、全体で2,200件余りの実績を見込んで計上させていただきました。

次に、生活交通確保対策事業費のバス代替タクシー運賃補助金でございます。事業別概要書は152ページ上段となります。詳細につきまして、委員会資料5の5ページに記載しておりますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。まず、この事業の経過、あるいは目的でございますけれど、昨今のバス路線の減便、廃止等の代替手段といたしまして、平成13年から運行しているものでございます。公共交通空白地域におきます生活交通確保を目的とするものでございまして、具体的には、タクシーを既存の路線バス停留所を経由して運行させるものでございまして、利用者の方には、当該区間のバス運賃相当額、御負担いただきますし、本市はタクシー運賃との差額をタクシー事業者に補助するという仕組みのものでございます。下の図1及び地図にございますように、現在4地域で運行しておりまして、令和元年度には、合計で延べ2万1,761名に御利用をいただいております。予算額1,940万6,000円を計上しておりまして、財源に、市町村内バス等県補助金212万7,000円を充当してございます。

次に、もう一度、委員会資料4の5ページに戻っていただきたいと思います。上から4段目、市町村有償運送事業費でございます。事業別概要書は152ページ下段、委員会資料5の6ページに、また詳細を記載してございます。そちらを御覧いただきたいと思います。この市町村有償運送事業、先ほどのバス代替タクシー、いわゆる乗合タクシーというものですけれども、これと同様に、公共交通空白地域におきます生活交通確保を目的としておりますが、路線バスに加え、さらに、先ほどの乗合タクシーなども廃止、減便になった地域の代替手段として、平成18年から運行しているものでございます。同じく、下の表及び地図にございますように、現在、気高・鹿野地域で気高循環バス、気高・青谷地域で絹見バス、河原・用瀬・佐治地域で南部支線バスを運行してございます。令和元年度には、合計で延べ2万4,792名の御利用がございまして、運行経費として4,400万円余りを支出しております。令和3年度当初予算には、4,008万3,000円を計上しておりまして、財源として、県補助金391万7,000円並びに過疎債670万円、さらには運賃収入320万6,000円を見込んでございます。

いろいろ飛びまして、申し訳ありません。委員会資料4の5ページに戻っていただきたいと思います。下から3段目に、公共交通空白地有償運送支援事業費といたしまして、548万1,000円を計上しております。これは、鳥取市社会福祉協議会が運行しておられます福部循環バス、通称らっちゃんバスと申しますけれど、これに対する運行補助金でございまして、財源として、県補助金258万7,000円を見込んでおるものでございます。

その下の地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。事業別概要書は153ページ上段、予算額が1,661万円となります。これにつきましても、委員会資料の5の7ページに詳細を記載してございますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。この地域主体型生活交通確保支援事業につきましては、先ほど来、申し上げておりますとおり、路線バス、乗合タクシー、さらには市町村有償バスなどの運行が困難な場合の代替手段といたしまして、平成21年度から支援をしておるものでございます。NPO法人ですとか、まちづくり協議会などが運行主体となります、いわゆる共助交通と呼んでいるものでございまして、地域の実情にあった

利便性の高い生活交通の確保が見込めるということから、本市におきましては支援内容を充実するなどいたしまして、全市的に推進をしているところでございます。支援の対象となる経費でございますが、人件費、燃料費など運行経費及び車両購入費について、補助率10分の10で補助を、支援をさせていただいております。なお、令和3年度から車両購入費の上限を、現在の350万から450万に引き上げることとしております。

3月末時点での運行は、末恒地区と大和地区での運行でございますけれども、令和3年4月から河原町国英地区、また、10月には佐治町での運行が開始される予定でございます。また今後、この共助交通に取り組むという意向のある地域への支援といたしまして、試験運行などの経費、4地区分、並びに全市的に運行管理を担う組織を育成する経費として80万円程度を盛り込んでおります。財源といたしまして、県補助金639万2,000円、並びに過疎債530万を充当予定でございます。

続きまして、委員会資料4の6ページをお願いしたいと思います。上から2段目でございます。100円循環バス運行費負担金でございます。事業別概要書は153ページ下段となります。こちらも、詳細を委員会資料5の8ページで、説明させていただきたいと思っております。100円循環バスくる梨の運行に関する事業の経過、補正でも申し上げましたとおり、ここに記載のとおりでございます。本年10月には、実証運行の結果等により、改善いたしましたルート・ダイヤでの運行開始を予定しておるところでございます。資料の中ほどに、参考といたしまして、平成29年度から令和2年度までの利用者数及び本市の負担額を記載しております。

また、その下の図1は、利用者数の年度推移を各コースごとにグラフ化したものでございまして、令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルスの影響によりまして、前年の75%まで落ち込んでおります。このたび令和3年度当初予算の計上に当たりましては、令和元年度並みにまで利用者の回復を見込みまして、6,000万円を計上させていただきました。なお、財源として、県補助金1,146万5,000円を充当しております。

それでは、最後でございます。委員会資料4の6ページに戻っていただきまして、上から4段目の土木費、港湾費、港湾総務費のうち鳥取港振興対策費、鳥取港振興会対策費でございます。予算書は259ページ、事業別概要書は154ページ上段になります。この鳥取港振興会ですけれども、鳥取港の利用促進、活性化を図ることを目的とした団体でございまして、市長が会長、都市整備部長が常務理事を務めますとともに、交通政策課から職員1名が出向をしております。令和3年度には、コンテナ船の定期航路化に向けましたトライアル輸送、これは、昨年県と一緒実施しておるものでございますけれども、これを引き続き取り組むということとしております。こうした活動に対しまして398万6,000円、県と折半をして補助するものでございます。

以上、交通政策課、歳出合計4億1,445万7,000円でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。では、続きまして、資料4の7ページ、資料5は9ページを御覧いただきたいと思います。まず、総務費、総務管理費、企画費、都心居住推進事業費でございます。予算書は173ページ、事業別概要は154ページの

下段、予算額は718万2,000円でございます。これは、街なか居住推進事業ということでございまして、県の宅建協会東部支部に専門相談員1名を配置しております「住もう鳥取ネット」の運営費、また弥生町に設置をしております、まちなか居住体験施設「K a r i 巢 m a i」の運営に係る経費、これは鳥取開発公社に委託をしておりますが、この2つが主なものでございます。

次に、商工費、商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費でございます。予算書は245ページ、事業別概要は155ページの下段から156ページの上段を御覧いただきたいと思っております。予算額は3,622万4,000円です。まず、その中の一番上、中心市街地活性化協議会運営助成事業費1,417万6,000円でございます。これは、中心市街地活性化協議会のプロジェクト・マネージャーを含みます事務局の人件費と事務費を補助をするものでございます。

次にその下、中心市街地活性化助成事業費480万円でございます。これは、中心市街地の区域内で行われます各種イベントの開催、本年度は、コロナの関係でほとんど開催ができませんでしたが、次年度は、年間大体10件程度見込んで支援をする経費でございます。

次に、中心市街地活性化推進事業費585万円でございます。これは、資料5の10ページを御覧ください。これは、従来より発行しております、先ほどの2月補正でも御説明申し上げました、まちなか情報誌「わか」の発行経費、それから、昨年9月補正で計上しまして、繰越事業でお認めをいただいております駅南に設置予定の、まちなかデジタルサイネージの運用経費、それから、本年度の、次年度の新規事業といたしまして、このたび策定をいたします、鳥取駅周辺再生基本構想にも盛り込んでおりますけれども、シェアサイクルの導入に向けた調査事業費などを計上をしております。

次に、市民ホール、市民交流ホール運営費補助金1,139万8,000円でございます。これは、本通りにありますパレットと通りの2階にあります市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費につきまして、鳥取商工会議所へ補助をするものでございます。

次にその下、中小企業・商業活性化対策事業費693万2,000円、予算書は245ページでございます。これは、毎年実施をしております中心市街地の通行量調査、これは、従来より鳥取市の商店街連合会に委託をして実施をしております。経費的には、今年につきましては、大幅に増えておりますけれども、実は、その商店街連合会、かなりこう高齢化をしております、いわゆる後継者不足ということで、これ以上こうした経費で調査ができないという申入れがあったため、この今回から調査につきまして、専門のコンサルに切り替える必要がありまして、500万円ほど増額ではございますが、計上をさせていただくものでございます。

その下、次に、新規事業でございます。若桜街道商店街活性化事業費、予算書は247ページ、事業別概要は156ページの下段、予算額は500万円でございます。これは、若桜街道商店街のほぼ中央に位置しております島根銀行鳥取支店、昨年、店舗統合によりまして、空き店舗となったのは御承知のとおりでございます。これを受けまして、街の空洞化を防ぐ観点から、商店街の有志が現在中心となりまして、国の補助メニューを活用して、新たなにぎわい拠点づくりを行うということとされております。本市としましても、商店街と連携をして取り組むもので

ございますが、令和3年度につきましては、国の補助スキームに基づきまして、まずは、地域のニーズ調査、あるいは、建物活用のための実証事業について必要な予算を計上するものでございます。

最後に、資料4の8ページ、資料5は、11ページを御覧ください。都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、予算書は259ページ、事業別概要は157ページの上下段になります。予算額は、2つの事業を合わせまして1,005万7,000円でございます。まず、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業としまして、中心市街地の中でも、特にバード・ハットを活用するイベントに対しまして、管理運営を駅前商店街振興組合に委託をいたします。さらには、イベント補助を行うものでございまして、音楽イベントや定期的開催されるマーケットなどなど、集客効果が高いイベントに対しまして、大体20件程度見込んでおりますが、本年度も支援してまいりたいと考えております。

次に、資料の5の12ページ、鳥取駅周辺のにぎわい創出事業費でございます。これは、市長の政策公約に基づきまして、駅周辺を中核市のエントランスにふさわしいものとするため、庁内にSQプロジェクト鳥取駅周辺再整備チーム、これを3年前に組織をいたしまして、これまで3年間にわたりまして、様々な検討・議論を行ってまいりました。昨年度、令和元年度につきましては、駅周辺の交通実態調査及び基礎調査を実施をしまして、この調査結果に基づき、この令和2年度は、御承知のとおり、第2期となります鳥取駅周辺再生基本構想の策定に向けまして、今、最終段階になってきておるところでございます。

令和3年度につきましては、この構想で示されました将来像、あるいは、基本方針に基づきまして、駅周辺のにぎわいづくりを推進するため、公共空間でありますバード・ハット、それから風紋広場、ケヤキ広場などなどの公共空間を活用した公衆無線LAN、Wi-Fiの整備、これは、現在整備中ではございまして、もうまもなく整備完了の予定でございます。これの運用を行いますとともに、市民はもちろんのこと、観光客、ちょっとコロナで見込めないかもしれませんがインバウンド等々、本市を訪れる皆様の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、この3つの公共空間に、日常的なにぎわいを生み出すための社会実験、これを実施する経費を計上させていただいておりまして、この実証事業につきましては、民間団体と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、中心市街地整備課の予算額、本年度1億347万円でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。説明資料4の9ページからが都市環境課になります。9ページを御覧いただきたいと思っております。上段でございます。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しでございます。予算書は229ページ、予算額969万7,000円でございます。これは、殿ダム建設事業に伴います上水道事業償還額を水道局へ繰り出すものでございます。

中段になります。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、殿ダム対策費でございます。予算書は249ページでございます。予算額2,265万4,000円です。これは、ダムの周辺地域の発展を図るために、周辺集落等が行うまちづくり事業等に要する経費に対する補助や、指定管理



による殿ダム周辺広場の維持管理、記念広場や中央広場の植栽に要する経費でございます。特定財源といたしまして、殿ダム水源地域対策事業基金等725万3,000円を充てております。

その下になります。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。予算書は257ページ、予算額は3,545万5,000円でございます。これは、大雨による河川水位の上昇等に伴う家屋等の浸水被害を防ぐために、樋門、排水機場の管理を行うものでございます。特定財源といたしまして、国・県からの管理受託費3,400万5,000円を充てております。

その下になります。河川維持管理費、予算書、同じく257ページ、事業別概要書は158ページの上段、説明資料5では13ページに記してございます。予算額3,546万9,000円でございます。河川のしゅんせつ、除草等により、排水機能を維持しまして、市民生活の安全確保を図るものでございます。令和3年度は、しゅんせつ24か所を実施予定でございます。特定財源といたしまして、緊急浚渫推進事業債2,750万円を充当しております。

その下になります。普通河川改良事業費でございます。予算書は同じく257ページ、事業別概要書は158ページ下段になります。予算額5,580万円でございます。これは、河川災害を未然に防止するために、河川等の改修を行いまして、浸水被害の軽減及び環境の改善を図るものでございます。内海川など3河川の改良工事を行うこととしております。特定財源は、緊急自然災害防止対策事業債5,580万円を充当してございます。

説明資料4の10ページになります。10ページの上でございます。資料5では、14ページになります。治水対策事業費、予算書は257ページ、事業別概要は159ページの上段になります。予算額7,486万円でございます。これは、洪水時の浸水被害に緊急対応するために、既設ポンプ場の点検・維持管理を行うものでございます。また、浸水の被害の発生した河川に、浸水対策工事等を行うとともに、浸水区域の規模や水深を明らかにした浸水想定区域図を作成し、効果的な浸水対策を図るというものでございます。令和3年度は、浸水対策工事、5か所予定しております。また、浸水想定区域図は、3か所計画してございます。特定財源といたしましては、県道・河川管理料等の管理費92万円、また、緊急自然災害防止対策事業債として6,020万円、過疎対策事業債を140万円充当してございます。

その下になります。急傾斜地崩壊対策事業費でございます。予算書は同じく257ページ、予算額は4,310万円でございます。このうち1つ目でございますけれども、急傾斜地崩壊対策事業費でございます。これは、鳥取県が整備の予定の浜村地区急傾斜地崩壊対策事業の計画斜面の一部に、本市所有の土地がありまして、県事業では整備が困難であることから、本市が事業主体となり、整備を行うものでございます。令和3年度は、災害防除工事に関わります用地工損調査費として740万円を計上してございます。

2つ目として、小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。保全人家5戸未満を対象とした急傾斜地崩壊対策事業でありまして、令和3年度は、気高町土居地区と猪子地区での測量調査設計費として3,570万円を計上してございます。特定財源は、鳥取県補助金1,785万円、また、防災対策事業債として2,520万円を充ててございます。

その下、下のほうになりますけれども、都市計画費、都市計画総務費のうち、街なみ環境整備事業費、街並み環境助成費でございます。予算書は259ページ、予算額は209万6,000円で

ございます。これは、町並み景観の向上に対しまして、住民主体の取組が進められている鹿野地域、街なみ環境整備促進区域内におきまして、町並み景観向上に寄与する住宅等の環境整備改善に対して補助金を交付するものでございます。令和3年度は、建物改修2件を予定しておるところでございます。特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金100万円を充てております。

その下、一番下になります。緑化推進事業費でございます。予算書259ページ、事業別概要は159ページの下段となっております。予算額572万6,000円でございます。これは、緑化知識の普及や緑化意識の高揚に資するため、緑化知識の定着及び技術の向上を図るものでございます。ボランティアの育成支援、また公園愛護会等の交流支援、ナチュラルガーデンの技術指導や花壇の設置を行うものでございます。特定財源といたしまして、県の補助金を5万円、書籍売上金1万5,000円を見込んで充当してございます。

11ページになります。中段でございます。資料5では15ページになります。都市公園整備費のうち、公園整備費、公園整備事業費でございます。予算書は261ページ、事業別概要は160ページの上段になります。予算額5,594万1,000円。これは、市民のニーズに対応しつつ、公園施設長寿命化計画による施設更新を行いまして、安全・安心な公園整備を推進するものでございます。令和3年度は、浜坂中央公園など9公園を実施予定でございます。これは、ゼロ市債7公園を含みます。また、県道拡幅工事に伴いますフェンス設置工事を計上してございます。特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金2,500万円、公共事業等債2,430万円、公共施設等整備基金繰入金394万1,000円、これは県道拡幅の補償費でございますけれども、これらを充当しております。

その下になります。公園管理費のうち、公園管理費、都市公園等管理費でございます。予算書は261ページ、予算額2億2,623万3,000円でございます。都市公園等の維持管理業務を適正に行いまして、安全・安心な憩いの場を提供するものでございます。148か所の公園等の指定管理料、また、公共空地の除草等の費用、光熱水費等を支出予定としております。特定財源といたしまして、使用料360万円、自動販売機収入22万円を充当しております。

その下になります。芝生化推進事業費、公園芝生化推進事業費です。予算書は261ページ、事業別概要は160ページの下段になります。予算額2,028万4,000円になります。これは、市民が芝生化事業に参加することにより、協働意識の高揚を図るとともに、草刈り等の維持管理費用の縮減、安全・快適な遊び場の提供、環境保全などの効果を高めるものです。市民スポーツ広場と倉田スポーツ広場の新規芝生化、また芝刈り機の2台購入、また、これまで芝生化を行った公園の芝生の養生費用等を支出するものでございます。芝生化は、令和2年度現在、68公園、延べ数83か所を実施しております。

一番下になります。他会計繰り出し、土地区画整理費特別会計へ繰り出しでございます。予算書は265ページ、予算額4,466万4,000円でございます。これの内容につきましては、特別会計のほうで説明させていただきたいと思っております。

都市環境課、予算額合計7億7,611万8,000円でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。資料4は12ページを御覧ください。道路台帳整備費、予算書は253ページ、予算額は1,586万9,000円を計上しております。これは、道路台帳の整備を行うものでございます。地方債は、過疎債となっております。

引き続きまして、道路管理費、予算書は、同じく253ページ、事業別概要書は161ページの上段、予算額3億65万1,000円を計上しております。これは、道路パトロール、道路施設の破損箇所の修繕、道路沿線の除草、植栽の剪定、鳥取駅南北の広場、鳥大前駅広場などの管理、道路照明灯の補修、原材料支給などを実施することで、市道を管理する費用となっております。特定財源は、国・県支出金、これは県のLED防犯灯の補助金を83万6,000円計上させていただいております。特定財源の内訳は、道路占用料が3,087万8,000円、鳥取駅南口等の駐車場料が2,636万3,000円、証明手数料が80万円、道路損害賠償保険等が100万円です。

引き続きまして、一般道補修費、予算書は同じく253ページでございます。事業別概要書は161ページの下段となっております。予算額1億9,736万5,000円を計上しております。側溝改良、歩道改良、のり面補修などの地区要望に基づき、必要な道路修繕工事等、あと、川奥線ののり面処理及び舗装の打ち換え、LED照明灯への交換、カーブミラーなどの修繕、道路構造物及び道路附属物の延命化を実施する費用となっております。特定財源は、地方債6,220万円、道路整備事業債3,260万円、過疎債2,660万円です。また、その他の雑入は、道路工事に伴う下水道マンホール蓋調整に係る負担金165万円です。

引き続きまして、車両経費、予算書は同じく253ページ、予算額は925万4,000円を計上しております。これは、中央・西・南の道路管理センターに配属する車両の修繕費、燃料費、リース代などの経費でございます。

引き続きまして、除雪関係費です。予算書は同じく253ページ、事業別概要書は162ページの上段、予算額は1,265万円を計上しております。これは、9月までの消雪施設、鳥取・用瀬・佐治・青谷にある消雪施設の電気代、及び除雪車の車検代、及び町内会に貸付けをしております小型除雪機の点検代、除雪機械運転者育成支援代となっております。

引き続きまして、地方道路整備交付金事業費でございます。予算書は255ページ、事業別概要書は162ページの下段となっております。資料5の16ページを御覧ください。予算額1億1,715万1,000円を計上しております。これは、国の交付金を活用して、6件の事業実施を予定しております。主な事業といたしましては、南岸線などの道路整備、上砂見5号線大橋の架け替えに伴う測量設計費等を予定しております。特定財源の内訳は、国・県支出金6,275万円のうち国の交付金が5,600万円。南岸線は、県から負担金を頂いておりますので、それが675万円あります。地方債は5,090万円、公共事業等債と過疎債を充てる予定としております。

引き続きまして、予算書255ページ、事業別概要書163ページ上段、資料は、資料5の17ページ～19ページとなっております。予算額4億5,768万4,000円を計上しております。これも、国の交付金を活用して事業を実施します。17ページを御覧ください。通学路整備として、広西1号線ほか3路線の歩道整備を行う予定としております。

18ページを御覧ください。これは、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕、橋梁修繕に伴う調査・設計業務及び橋梁の定期点検を行う予定としております。

19 ページを御覧ください。これは、落石危険箇所の災害対策や、弥生橋通りなどの道路整備です。特定財源は、社会資本整備総合交付金 2 億 3,740 万円、地方債は 1 億 5,490 万円です。公共事業等債と過疎債を予定しております。

引き続きまして、交通安全施設事業費、予算書は 257 ページ、事業別概要書は 163 ページの下段となっております。予算額は 1,957 万円を計上しております。これは、カーブミラー、ガードレール、反射ポール、路面標示等の交通安全施設の設置や修繕を行うものでございます。

道路課、歳出合計額 14 億 5,111 万 8,000 円を予定しております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 はい。建築指導課、尾坂です。引き続き、資料 4 の 13 ページを御覧ください。建築指導課は、予算書は 251 ページです。あと、事業別概要は、その都度説明させていただきます。

まず、福祉のまちづくり推進事業費でございます。事業別概要は 164 ページの上段でございます。500 万円を計上しております。この事業は、バリアフリー法や県の福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う民間の特定建築物の建築主に対して、整備に要する費用の一部を交付するものでございます。予算は、過去の実績を基に、既存トイレの改修・整備等、8 件程度を見込んで予算化しております。

次に、がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。事業別概要は、164 ページ下段でございます。予算額は、941 万円計上しております。この事業は、崖地の崩壊等により、危険を及ぼすおそれのある区域に建っている住宅を安全なところに移転するために、住宅を除却する、また建て替え等の借入れに対する利子補給を行うものでございます。予算は、除却と建て替え 2 件に対して、事前相談があるものですから、それについて予算化させていただいております。

次に、石綿改修支援事業費でございます。事業別概要は 165 ページの上段でございます。それから、資料 5 の 20 ページを御覧ください。予算額は 3,500 万 2,000 円を計上しております。この事業は、アスベストを使用している建物に対する支援事業でございます。アスベスト含有の調査は 100%の補助を、除却・封じ込め・囲い込み工事を行うものについては 3 分の 2 の補助をしていくというものでございます。予算は、除却等の工事については、事前相談のあったものなど 3 件程度を見込んで予算化させていただいております。この事業は、令和 2 年度で国の補助が終了予定でしたが、引き続き、令和 7 年度まで期限が延長されたものです。

次に、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業別概要は 165 ページ下段、それから、資料 5 の 21 ページを御覧ください。予算額は 3,468 万 1,000 円を計上しております。これは、耐震診断、設計、改修をするものに対して助成を行っていくものでございます。予算は、これまでと同様に、住宅の無料耐震診断や危険なブロック塀の撤去・改修等を予定させていただいております。それについて事前相談等はございませんが、過去の実績により、1 件分の 100 万円を、失礼しました、元に戻ります。

次に、空家対策事業費でございます。事業別概要は 166 ページ上段でございます。それから、資料 5 の 22 ページを御覧ください。予算額は、967 万 9,000 円を計上しております。この事業は、平成 31 年 3 月に策定した空家等対策計画の中で、危険空き家対策を重要な施策の 1 つと位

置づけ、特定空家等の所有者に対して、必要な指導や助言を行い、主に、特定空家の解体の補助を行っております。令和2年度から解体を促進するために、補助率2分の1、上限額60万円に拡充しています。自主的な危険空き家の解体を促していきたいと考えております。事業費としては600万円を予算化しております。また相続人の調査において、かなりの時間を要するものについては、調査を効率よく行うため、鳥取県公共嘱託登記司法書士協会への委託を予定しております。70万円を予算化させていただいております。

建築指導課の本年度予算額は、2億513万7,000円でございます。建築指導課は以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田でございます。よろしく申し上げます。では、引き続き、建築住宅課の令和3年度予算を説明いたします。資料4の15ページを御覧ください。総務費、総務管理費、財産管理費の一般財産管理費でございます。予算書では169ページ、事業別概要では166ページ下段となります。新年度予算額54万1,000円をお願いしております。財源の内訳は、その他財源として財産収入でございます。本市では、戦後の海外引揚者や昭和27年の鳥取大火被災者の受入れなどのために、多くの市営住宅が整備されました。その多くは、昭和50年代頃までに居住者に払い下げられましたが、道路に面していない家屋と道路とを結ぶ通路等を公有地として鳥取市で管理しております。この公有地について、樹木の剪定、植栽、除草等を行うことにより、周辺環境の保全を行うとともに、土地の測量・鑑定等を速やかに実施できる体制を整えることで、土地の売却を推進するものでございます。

同じく資料、説明資料4の15ページを御覧ください。総務費、総務管理費、財産管理費の定期借地権付土地分譲制度活用による地域活性化事業費でございます。予算書では169ページ、事業別概要では167ページ上段となります。新年度予算額1,449万5,000円を計上しております。財源の内訳は、その他財源として、財産収入と一般財源でございます。これは、合併以前に、町が公社へ住宅用地として造成をいただき販売しておりました鳥取県住宅供給公社所有の青谷町望町団地、鳥取市土地開発公社所有の鹿野町湯川住宅団地について、土地の分譲促進を図るため、定期借地権付土地分譲を導入して販売しております。定期借地権付土地分譲となった場合、公社から鳥取市が購入し、借受人に貸与することとしております。この購入予定価格、両団地、1区画分の費用及び広告費用を計上しております。広報につきましては、従来のチラシ、新聞広告、分譲促進パンフレット、鳥取・倉吉地域を対象に、テレビコマーシャルに加え、分譲促進横断幕を製作し、さらなる販売の促進を図るものとしております。

続きまして、土木費、住宅費、住宅管理費、住宅維持補修費でございます。予算書では、263ページ、新年度予算5,758万3,000円を計上しております。財源の内訳は、全てその他財源で、家賃、修繕費の入居者負担金でございます。これは、緊急的な修繕、入居に伴う修繕、建物の安全を維持するための法定点検費用、火災保険等でございます。

続きまして、同じく住宅管理費の住宅維持補修費で、施設管理業務委託事業費でございます。予算書では263ページ、新年度予算額5,704万1,000円を計上しております。財源は、その他財源で家賃収入でございます。これは、市営住宅の施設管理業務を、民間の賃貸住宅管理会社

に委託し、民間の持っているノウハウを活用し、適切な対応を図り、住民サービスの向上を目指しているものでございます。現在、大森・湖山・湯所・田島・徳吉・旭町の1,375戸に加え、令和3年度から新たに材木団地40戸を加え、1,415戸の管理をお願いするものです。

続きまして、同じく、住宅管理費の県営住宅管理費でございます。予算書では263ページを御覧ください。新年度予算1,133万7,000円を計上しております。財源の内訳は、県からの支出金1,083万7,000円、その他は、退去者からの修繕費負担金50万円を見込んでおります。これは、管理代行をしている県営住宅の管理費でございます。

続きまして、説明資料4の16ページとなります。住宅管理費の住宅管理事務費で、その他住宅管理事務費でございます。予算書では、263ページを御覧ください。新年度予算額1,914万8,000円を計上しております。財源内訳は、その他財源で家賃収入でございます。これは、入居者募集・選考に係る事務費、家賃・駐車場使用料の賦課徴収、未納家賃等の納付指導に係る事務費、住宅管理人、水道管理人、駐車場管理人への報償費などでございます。

続きまして、同じく、住宅管理費の住宅管理事務費で、若者向け賃貸住宅公社負担金でございます。予算書では、263ページを御覧ください。新年度予算855万2,000円を計上しております。財源内訳は、その他財源で家賃収入でございます。これは、旧青谷町が若者の定住促進を目的として、旧青谷町内の賃貸住宅不足を解消するために、鳥取県住宅供給公社に依頼して、平成14年度に建設したもので、住宅供給公社へ、年855万1,461円を支払うものです。50年間の契約終了後、市に譲渡されることとなっております。

続きまして、同じく住宅管理費の住宅管理事務費で、市営住宅水道料金各戸計量・徴収モデル事業でございます。説明資料5の24ページ、予算書では263ページ、事業別概要書では167ページ下段でございます。新年度予算額647万4,000円を計上しております。財源内訳は、その他財源として家賃収入でございます。これは、共同住宅の建物では、水道管理人が各戸の水道メーターを検針し、水道局からの請求された水道料金を、各戸の使用した水量に基づいて徴収しております。しかし、近年、団地の高齢化が進む中で、徴収そのものが機能不能に向かうなど、新しい仕組みづくりが求められていました。平成25年度より、水道管理人が、水道局も、この事業、水道管理人制度に変え、水道局が直接検針を行い、料金の徴収を行っていただきましたが、水道局もこの事業から撤退する方向であり、今年度民間事業者へ9団地40棟760戸の移行を進めるものとしています。

続きまして、土木費、住宅費、公営住宅建設費の公営住宅等長寿命化対策費でございます。説明資料4の16ページ、資料5では25ページを御覧ください。予算書では265ページ、事業別概要では168ページ下段でございます。新年度予算2億1,879万7,000円を計上しております。これは、市営住宅の予防・保全的な維持管理や耐久性の向上に資する改善等の計画的な実施により、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減につなげることを維持管理の基本とする鳥取市市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅大森団地RG1棟の改修事業を実施するものです。この建物は、昭和58年建設のため、老朽化が進んでおります。そのため、現在の世帯構成に合わせた間取りに改修し、バリアフリー化、給湯設備等の機能向上なども併せて実施します。このことにより、高齢者の方々の安全や利便に配慮した住宅とすることで、

居住環境の改善を図ります。また、同団地内の年次、次年度以降に行う改修予定の実施設計も行います。

最後となります。公営住宅建設費の市営住宅屋根改修事業費でございます。説明資料4の16ページです。予算書では265ページでございます。今年度予算額7,602万2,000円を計上しております。財源内訳は、起債と一般財源でございます。屋根材の劣化が著しい賀露団地・旭町団地・材木団地・湯所団地・大森団地の5団地18棟の屋根を、平成31年から平成36年度の6年間で、各年度3棟ずつ、屋根の全面改修を行うものです。平成31年度は、賀露団地・旭町団地・材木団地の各1棟の改修。令和2年度は、賀露団地2棟、旭町団地1棟の3棟の改修。令和3年度は、賀露団地1棟、旭町団地1棟、湯所団地1棟の3棟の改修をお願いするものです。

以上、建築住宅課、令和3年度当初予算5億3,858万8,000円をお願いするものです。

すみません。引き続きまして、債務負担行為の概要を説明させていただいてもよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい。

○太田忠孝建築住宅課長 じゃ、引き続きまして、債務負担行為の説明をさせていただきます。

予算書11ページでございます。事業別概要219ページ。予算書11ページ、事業別概要219ページでございます。鳥取市土地開発公社借入金の損失補償でございます。これは、鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために、金融機関から借り入れた資金、並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計金額を限度とする債務保証でございます。

同じく、予算書11ページ、資料4、24ページとなります。事業別概要は220ページでございます。市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費、これは令和4年度～6年度の事業でございます。債務負担1,276万6,000円をお願いするものです。これは、令和3年度当初予算でも御説明いたしました市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費でございます。受水槽方式の市営住宅の上下水道料金について、水道管理人に代わり、水道局が各戸計量・徴収を行う制度をモデル的に実施していましたが、モデル事業の終了に伴い、民間事業者による上下水道料金の各戸計量・徴収を行うことで、入居者の負担を軽減することを目的としております。

受水槽方式の市営住宅の上下水道料金について、順次民間事業者による各戸計量・徴収方式に移行します。令和3年度で9団地に765戸、令和4年度で4団地680戸について、民間事業者による上下水道料金各戸計量・徴収方式に移行する予定であり、複数年契約とすることで、入居者の口座振替依頼の事務手続等などの負担を軽減することができることを目的としています。

以上、建築住宅課、説明を終わります。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 すみません。建築住宅課、太田でございます。私、説明の中で、間違いをしておまして、資料4の16ページでございます。16ページの真ん中辺りですが、市営住宅水道料金各戸計量・徴収モデル事業と申し上げましたが、正しくは、市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費でございます。失礼しました。

それと、もう一点、資料5の24ページです。市営住宅水道料金各戸計量・徴収事務費となっておりますが、表題の部分です。徴収事業費の間違いでございます。おわびして訂正をお願いいたします。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。

#### 議案第5号令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（説明）

◆雲坂 衛分科会長 なしということで、次に、議案第5号令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を御説明ください。はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。資料4の最後のページになります。17ページでございます。土地区画整理費特別会計歳出でございます。千代水第二土地区画整理費のうち、区画整理事業費、保留地処分事務費、予算書は335ページ、事業別概要は224ページの上段となっております。予算額は635万4,000円、これは不動産鑑定費用、保留地販売媒介手数料、除草等の維持管理経費、宅地改良業務等を予定しております。財源といたしましては、保留地払下げ収入を充てております。

その下になりますけれども、公債費のうち元金、長期借入金元金償還金でございます。予算額4,007万9,000円を計上しております。

その下になります。公債費のうち、利子長期借入金利子償還金でございます。予算額458万5,000円を計上しております。

土地区画整理費特別会計歳出合計でございますけれども、5,101万9,000円でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 この土地区画整理費特別会計ですが、歳出は今説明があったんですが、歳入がつけてないのは何か意図があつてですか。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 都市環境課、稲干です。特に意図はございません。つける必要があつたら、また、つけさせていただきたいとは思いますが。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 本来、歳入・歳出というのは、当然出すべきであつてね、なぜ歳出だけ出して、じゃあという話にはならんじゃないですか、これ。やはり、歳入・歳出をきちっと目を通していくというのが、我々の仕事だと思いますのでね、やはり、それはきちっと出してもらふべきだという具合に思います。以上です。



◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、後で歳入の資料も各委員にお配りいただきますように、お願いいたします。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか確認等はございませんでしょうか。よろしいですかね。はい。

では、以上で、都市整備部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。執行部の皆様は、御退席ください。お疲れさまでした。

建設水道委員会に切替え 午後4時17分 閉会

# 令和3年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和3年2月26日(金)

7階 第2委員会室

下水道部 (26日10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

### 1. 議案(説明・審査):先議分

議案第24号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第12号)【所管に属する部分】

議案第41号 令和2年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第2号)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(説明)

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第22号 令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算

※裏面があります

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 24 号 令和 2 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 12 号) 【所管に属する部分】

議案第 25 号 令和 2 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算 (第 3 号)

2. 議案(説明)

議案第 48 号 鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第 57 号 鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 68 号 市道の路線の認定について

議案第 69 号 市道の路線の変更について

3. 請願・陳情(審査)

<陳情(新規)>

令和 3 年陳情第 1 号 複合型映画館(シネマコンプレックス)が設置できるように規制を緩和することを求める陳情

4. その他

100 円循環バス「くる梨」と一般車両の接触事故について  
鳥取市屋外広告物条例等の一部改正について(屋外広告物安全点検義務化)  
都市計画法改正に伴う開発許可基準の見直しについて

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算 【所管に属する部分】

議案第 5 号 令和 3 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

その他 (都市整備部終了後)

令和 3 年度建設水道委員会視察について